

防災対策事業

新規	拡充	変更



事業の目的 災害から市民の生命・財産を守り、安全かつ安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを進めます。

事業の概要 防災訓練や出前講座、自主防災組織への支援を通して地域防災による防災・減災を推進するほか、災害時における速やかな情報発信を行うとともに、避難所生活や被災者の速やかな生活再建へ向けた取組みを進めます。

【事業の経過】

- 平成25年度 ・緊急告知FMラジオ整備事業の開始
- 平成26年度 ・避難行動要支援者制度の開始
- 平成28年度 ・市民参加の防災訓練〔体験型〕の開始
- 平成28年度 ・市民防災ガイドブックの配布
- 平成28年度 ・業務継続計画（BCP）の策定
- 平成30年度 ・防災活動支援補助制度による自主防災組織等への支援開始
- 令和 元年度 ・防災有資格者連絡会議の開催
- 令和 元年度 ・避難所の電源対策及び町会等へのポータブル発電機の無償貸与
- 令和 2 年度 ・被災者生活再建システムの導入
- 令和 2 年度 ・避難所におけるペット避難ガイドラインの策定
- 令和 3 年度 ・洪水ハザードマップのリニューアル
- 令和 4 年度 ・小中学校を対象とした防災チャレンジの開始
- 令和 5 年度 ・避難行動要支援者制度の見直し
- 令和 6 年度 ・洪水ハザードマップを防災マップにリニューアル

《緊急告知FMラジオと岩見沢市メールサービスの普及状況》

	区分	R4	R5	R6	R7 ※12月末現在
緊急告知FMラジオ	無償貸与等	4,597台	4,769台	4,925台	4,829台
	一般販売	2,063台	2,085台	2,085台	2,085台
	普及率	15.21%	15.78%	16.31%	16.20%
岩見沢市メールサービス	登録者数	5,281人	5,609人	5,710人	5,899人

根拠法令：災害対策基本法、水防法、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律 ほか
 関連計画：岩見沢市地域防災計画、岩見沢市国民保護計画
 岩見沢市強靱化計画、岩見沢市総合戦略

地域防災の推進

町会・自治会等への出前講座や小中学校における防災チャレンジなどの防災教育を充実させ、市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織に対する補助制度や防災有資格者連絡会議の開催及び市民参加の防災訓練の実施により、地域に根付く方々による地域防災の推進を図ります。



市民参加による防災訓練

市民への情報伝達手段の普及

エフエムはまなすを通じ災害に関する情報発信を行うほか、出前講座や各種イベントでの岩見沢市メールサービスの普及・啓発を図ります。



小中学校における防災教育（防災チャレンジ）

また、災害時に確実に情報を伝達するため、新しい防災気象情報に対応したJアラート新型受信機への更新や高齢者や障がい者、社会福祉施設等へ、緊急告知FMラジオの無償貸与を実施するとともに、岩見沢市メールサービスやSNSを活用した情報発信の多重化を図ります。

備蓄品・資機材の整備

安心して避難所に避難することができるよう、避難所生活における必要な備蓄品や資機材を整備し、いつ発生するかわからない災害に備えます。



プライバシーテント

令和 8 年度予算額

3, 1 4 8 万円

総務部防災対策室

高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 自力での除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図ります。
事業の概要 岩見沢市社会福祉協議会と連携し、地域（町会等）の除雪ボランティア活動を支援するとともに、屋根の雪下ろしや間口除雪等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に費用の一部を助成します。

事業開始年度 平成4年度

【経過】

- 平成 4年度 地域除排雪活動支援事業開始
- 平成24年度 冬の暮らし支援事業 雪下ろし助成開始
- 平成30年度 // 間口除雪助成開始
- 令和 元年度 // 定期排雪助成開始



事業実績

	冬の暮らし支援 助成件数			町会等除雪ボランティア支援	
	雪下ろし	間口除雪	定期排雪	町会数	世帯数
R5	198	494	65	158	1,076
R6	341	515	61	159	1,016
R7 (見込)	289	502	63	160	987
R8 (予算)	380	530	60	160	1,050

冬の暮らし支援

R8予算額 1,834万円

対象世帯

市内の一戸建て住宅に住む、次の①～②のすべてに該当する世帯
 ①市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯
 ②世帯構成が高齢者世帯、障がい者世帯のいずれかに該当
 ・高齢者世帯……世帯の全員が70歳以上の世帯
 ・障がい者世帯…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる世帯
 ※70歳未満でも、病気・けがにより除雪ができない方は助成対象
 （市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯が対象）

項目	雪下ろし助成	間口除雪助成	定期排雪助成
事業者との契約	方式	単発契約	シーズン契約
	対象作業	・雪下ろし作業 ・雪下ろし後の運搬排雪 ・屋根から自然に落ちた雪の運搬排雪	・道路除雪後の間口の置き雪などの処理 ・自宅敷地内で処理できなくなった場合の運搬排雪
市の助成	割合	1/2	1/3
	上限	2万円(1回あたり)	2万円(1シーズン)
	その他	利用回数:上限2回	間口除雪助成と定期排雪助成は、どちらか一方しか利用できません

町会等除雪ボランティア支援

R8予算額 609万円

対象世帯

高齢者の独居、寝たきり、認知症、身体障がい者等の世帯で、自力での除雪が困難な世帯(町会等が判断)

支援の内容

町会等が実施する除雪ボランティアへの支援

根拠法令: 岩見沢市高齢者世帯等冬の暮らし支援事業実施要綱
 町会等除雪ボランティア支援事業実施取扱要領
 関連計画: 岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、岩見沢市総合戦略

令和8年度予算額

2,777万円

健康福祉部高齢介護課

除排雪事業

新規	拡充	変更



事業の目的 冬期間の除排雪体制を整え、迅速な道路除排雪を行うことで、安全な交通の確保を図ります。

事業の概要 迅速かつ機動的な除排雪体制の確保のため、除排雪機械の計画的な更新を進めるとともに、地域や事業者との連携を強化し、総合的な雪対策を推進します。

総合的な雪対策

岩見沢市では、全庁体制で「総合的な雪対策」に取り組んでおり、道路除排雪に加え、地域との協働による取組などの充実を図っています。

【予算・決算・降雪量実績】

【単位：百万円、cm】

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算額	1,412	1,432	1,357	1,493	1,706	1,700
決算額	945	2,662	1,857	1,942	1,956	2,190
降雪量	504	944	669	611	603	666
最大積雪深	52	205	155	140	113	149

【除雪機械車両整備実績】()は更新分

【単位：台】

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大型ロータリ除雪車	12	13(1)	13	13	13	13
小型ロータリ除雪車	7	7	7	7	7	7
除雪ドーザ	8	8	8	9(1)	9	9
グレーダー	2	2	2	2	2	2
除雪専用車	9	9	9	9	9	9
ダンプトラック	6	6	6	6	6	6
合計	44	44	45	46	46	46

道路除排雪

令和8年度道路除排雪計画

【道路除雪延長】 961 km 【歩道除雪延長】 141 km
 【運搬排雪延長】 90km 【市民雪堆積場】 4か所
 【除排雪用機械更新】 1台



地域との協働

【地域自主排雪支援】 町会単位での生活道路の運搬排雪に対して、大型ロータリ、除雪ドーザ、交通誘導員を支援

【中心商店街除雪事業】 商工会議所が中心となり、「岩見沢中心商店街除雪協議会」を設置し、地元負担金を財源に加えることで、区域内の道道と市道の排雪をグレードアップする事業



根拠法令：道路法、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法
 関連計画：

令和8年度予算額

16億5,181万円

建設部土木課

岩見沢地区消防事務組合消防車両整備事業

新規	拡充	変更



事業の目的 さまざまな災害に対応するための消防力等の強化を図ります。

事業の概要 消防車両を年次計画で更新し、消防力の強化を図ります。

事業開始年度 平成30年度

【見直し等の経過】

平成30年度 第一次車両整備計画を策定（令和4年度まで）

令和5年度 第二次車両整備計画に移行（令和9年度まで）

【整備状況】

平成30年度 水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車

令和元年度 はしご付消防自動車

令和2年度 資機材搬送車

令和3年度 高規格救急自動車

令和4～5年度 救助工作車

令和6～7年度 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車

岩見沢署及び岩見沢消防団の車両（令和8年1月末現在）

岩見沢署車両名	台数	岩見沢消防団車両名	台数
水槽付消防ポンプ自動車	10台	小型動力ポンプ付積載車	23台
消防ポンプ自動車	2台	消防ポンプ自動車	5台
化学車	1台	その他の車両	1台
はしご車	1台	計	29台
指揮車	1台		
救助工作車	1台		
救急車	5台		
その他の車両	8台		
計	29台		

根拠法令：消防法・消防力の整備指針

関連計画：第二次車両整備計画

令和7～8年度 整備対象消防車両

小型動力ポンプ付水槽車（大型水槽車）

最新鋭の装置により安全性、静音性、環境性能、災害対応能力が向上します。

- ・小型動力ポンプをガソリンエンジン搭載モデルに変更
- ・エンジンの動力を利用した発電システム付照明装置を搭載

※令和7～8年度の2か年事業
【事業費】 6,490万円

令和7年度 契約、令和8年度 納車

更新車両イメージ



令和8年度 整備対象消防車両

小型動力ポンプ付積載車

最新鋭の装置により消防団の機能強化と消防力の増強を図ります。

- ・ミッションをMTからATに更新、衝突回避システム、誤発進抑制装置、車両安定制御システム等、各種安全性能を標準装備することで、安全走行が可能
- ・ヘッドライトのLED化により視認性が向上

【事業費】 1,979万円

更新車両イメージ



令和8年度予算額

8,469万円

消防事務組合

交通安全対策事業

新規	拡充	変更



事業の目的 交通事故防止のため総合的な交通安全対策に取り組み、幼児から高齢者に対する交通安全教育の充実を図ります。
事業の概要 交通安全運動を推進するため、年代に応じた交通安全教室を開催するとともに、交通指導員等による交通安全指導や啓発活動などを実施します。

事業開始年度 平成25年度

【事業の経過】

平成27年度～ 年長の園児に対し、就学前の交通安全教室を実施

交通安全教室開催状況(4月～3月) (単位:回、人)

区分		R2	R3	R4	R5	R6
園児	回数	13	17	30	34	34
	人数	893	1,526	1,934	2,021	2,048
小中学生	回数	4	9	13	10	11
	人数	289	1,282	1,872	1,489	1,688
高齢者	回数	1	1	3	2	1
	人数	20	15	36	32	12
その他	回数	0	2	1	2	0
	人数	0	33	37	73	0
計	回数	18	29	47	48	46
	人数	1,202	2,856	3,879	3,615	3,748

市内交通事故状況(1月～12月) (単位:件、人)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
発生件数	125	145	148	163	127
傷者数	153	168	178	191	155
死者数	1	2	0	3	2

根拠法令:岩見沢市交通安全指導員設置要綱
 関連計画:岩見沢市交通安全計画

交通安全教室

保育園、幼稚園、小学校、中学校及び町会等からの要請により、交通安全教室を開催



交通安全推進委員会

交通道德の向上と交通事故の防止を図るため、全国、全道的な交通安全運動と連携し、市民の安全確保に努めます。

交通安全指導員・児童交通安全指導員

交通安全指導員による交通安全指導・啓発活動、児童交通安全指導員による、通学時の安全確保のための交通安全指導を実施



交通安全啓発活動



交通安全市民の集いの開催(9月末)など、警察との協働による交通安全啓発の実施
 町会からの要請により、交通安全啓発看板の作成
 大型店店舗前等での街頭啓発活動(年6回)、無料自転車安全点検(年1回)の実施。

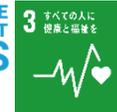
令和8年度予算額

1,640万円

市民環境部市民連携室

消費生活安定向上事業

新規	拡充	変更



事業の目的 消費者被害の未然防止及び消費者被害の救済により、安全で安心な市民の消費生活の確保を図ります。

事業の概要 消費者センターを核として消費者被害の防止に努めるほか、消費者啓発の充実など、消費者の自立支援と消費者相談の体制強化に努めます。

事業開始年度 平成25年度

【事業の経過】

平成29年度 利用者の利便性を考慮し、であえーる駐車場ビルから「であえーる4階」に移転。

消費者被害の救済

消費者被害救済のための相談窓口として、消費者センターを設置しています。

消費者センターの相談業務は、消費者安全法における専門知識を有する会員が複数在籍している岩見沢消費者協会が担当しています。

令和6年度 相談受付状況

◆相談件数 303件 うち商品・役務別相談件数(上位10位)

商品一般	31件	役務その他	12件
健康食品	26件	レンタル・リース・賃借	11件
化粧品	15件	自動車	11件
インターネット通信サービス	14件	戸建住宅	10件
移動通信サービス	13件	書籍・印刷物	8件

根拠法令:消費者基本法

岩見沢市消費者センターの組織及び運営等に関する条例

関連計画:

消費者センター



相談及び苦情等の処理



出前講座の実施



巡回啓発展示や街頭啓発



令和8年度予算額

649万円

市民環境部市民連携室

町会活動促進事業

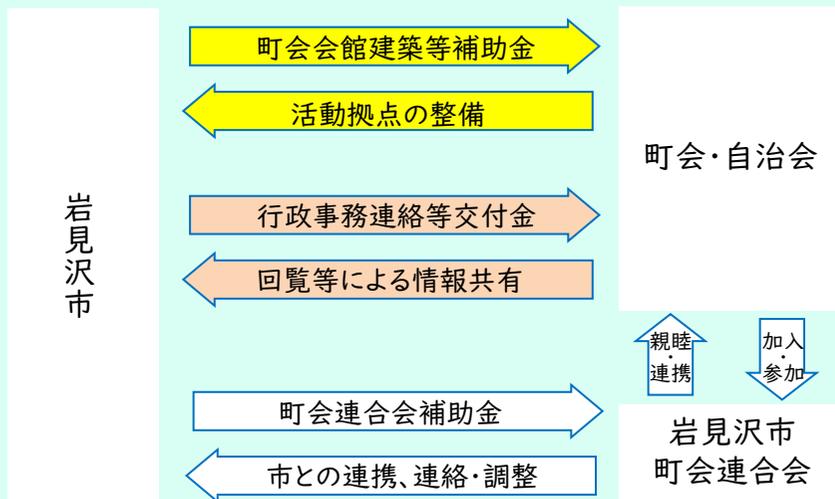
新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 地域課題の解決によりコミュニティづくりの活性化・意識高揚を図り、良好な地域社会を形成します。

事業の概要 町会・自治会の活動拠点である町会会館のLED化やエアコン設置、改修・解体等に対する補助や町会・自治会の行政回覧実施に対する支援、岩見沢市町会連合会への補助を行います。

●町会活動補助の概要



●町会活動補助 予算の状況

(単位:千円)

区分	R5年度	R6年度	R7年度
町会会館建築等補助金	13,146	12,314	9,586
行政事務連絡等交付金	12,285	12,150	12,060
町会連合会補助金	1,119	1,110	1,104
計	26,550	25,574	22,750

●町会会館建築等補助金

令和8年度予算額 11,450千円

・町会・自治会の活動拠点である町会会館の照明設備のLED化やエアコン設置、改修・解体、敷地賃借に係る費用を補助

補助区分	件数	R8予算額
照明のLED化	2件	498千円
エアコンの設置	7件	5,271千円
改修・解体	7件	3,022千円
敷地賃借	12件	2,659千円

省エネ化を支援

暑さ対策を支援

行政事務連絡等交付金

令和8年度予算額 11,880千円

・地域住民に対する行政の事務連絡・周知・啓発等の実施にあたって、町会・自治会の回覧を利用することに伴う交付金

町会連合会補助金

令和8年度予算額 1,392千円

・岩見沢市における町会等の連合組織が行う地域自治活動の円滑化を図るため、岩見沢市町会連合会の運営費を支援
 ・岩見沢市町会連合会創立60周年記念事業への支援

根拠法令:

関連計画:

令和8年度予算額

2,491万円

市民環境部市民連携室

男女共同参画社会推進事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 男女共同参画社会の実現に向け、市民と行政の協働により男女共同参画の意識づくりを図ります。

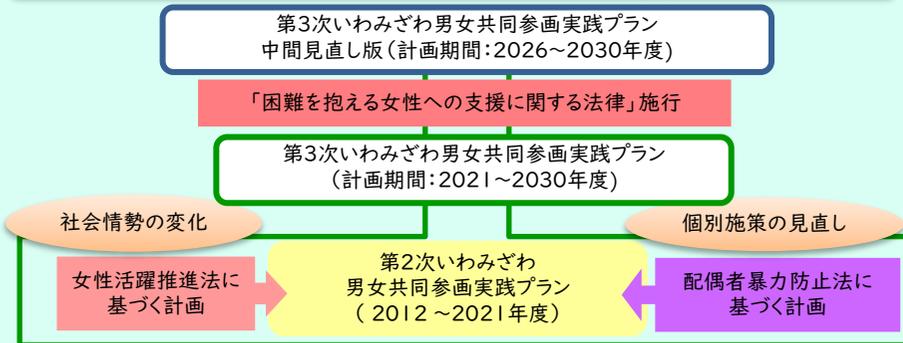
事業の概要 男女共同参画やDV防止、困難女性支援、性の多様性にかかる各種啓発活動や情報発信に努めます。また、第3次いわみざわ男女共同参画実践プランの中間見直しに基づき、各種啓発活動や情報提供、配偶者等からの暴力の防止の取組みを進めます。

事業開始年度 平成14年度

【事業の経過】

- 令和2年度 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン策定
- 令和3年度 生理の貧困対策事業開始
- 令和4年度 岩見沢市パートナーシップ宣誓制度導入
- 令和6年度 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン
中間見直しに向けたアンケート調査(市民・企業)
- 令和7年度 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン中間見直し

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランのイメージ



市の審議会等における女性委員の比率(各年4月1日現在) (単位:%、人)

区分	R5	R6	R7	実践プラン 目標値
女性委員の比率	28.2	30.3	32.0	40.0
女性委員数	118	128	128	—
総委員数	418	422	400	—

根拠法令:男女共同参画社会基本法、配偶者暴力防止法、女性活躍推進法
 関連計画:第5次男女共同参画基本計画(国)
 第3次北海道男女平等参画基本計画
 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン

男女共同参画の推進

- 市民フォーラムや講座の開催、男女共同参画情報誌の発行等の啓発活動を通じて、固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。
- 男女共同参画推進企業を認定する制度の導入や、市内企業や農業団体等と連携し、女性リーダー育成などの取組みを推進します。



配偶者等からの暴力(DV)防止及び困難女性支援への取組み

- 出前講座の実施や啓発パネル展の開催を通じて、暴力根絶に向けた意識啓発を図ります。
- 女性相談支援員を新たに配置し、相談者の自立に向けて、支援制度や手続きの情報提供、専門機関の紹介、助言を行います。**(新規)**
- 支援調整会議を設置し、関係各課と連携を図ります。



性の多様性への理解促進

- 出前講座等の開催や、性の多様性に関するガイドラインの配布を通じた理解促進を図ります。
- 令和4年度に導入したパートナーシップ制度について市民の理解が広がるように周知を図ります。



生理の貧困問題への支援

- 経済的事情等により生理用品の確保が困難な方へ無料で配布を行うとともに、様々な不安を抱える女性に対する相談支援を行います。



令和8年度予算額

505万円

市民環境部市民連携室